

# 序



2007年12月に、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」（以下「憲章」という。）と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」（以下「行動指針」という。）が、関係閣僚、経済界・労働界・地方公共団体の代表者等からなる「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」において策定され、以来、官民一体となって、「仕事と生活の調和が実現した社会」の実現を目指して取組を進めているところです。

また、経済界・労働界・地方公共団体の代表者、有識者らが憲章策定後の施策の進捗や現状を点検・評価するとともに、仕事と生活の調和の実現のための連携推進を図るため、2008年4月に「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」（以下「評価部会」という。）が設置され、2020年2月までに47回開催されてきました。

さらに、施策の推進について、関係省庁の連携を確保するとともに、評価部会の点検・評価結果を踏まえ、国の施策・事業の見直しを行うため、2008年4月から「仕事と生活の調和関係省庁連携推進会議」（以下「連携推進会議」という。）が、評価部会と合同で開催されています。

本レポートでは、企業と働く者、国民、国、地方公共団体の各主体における取組を定点観測し、今後の展開を含めて紹介するとともに、仕事と生活の調和の実現状況の把握をした上で課題を洗い出し、評価部会・連携推進会議合同会議において2019年度に議論した視点も踏まえて、今後、重点的に取り組むべき事項を提示しています。

本レポートが、各主体における仕事と生活の調和の実現に向けた取組の更なる進展につながるとともに、一人ひとりが新たな働き方、生き方を考え、仕事と生活の調和に対する理解を一層深めていく際の一助となることを期待しています。

仕事と生活の調和連携推進・評価部会  
仕事と生活の調和関係省庁連携推進会議